

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成19年6月21日(2007.6.21)

【公開番号】特開2001-315308(P2001-315308A)

【公開日】平成13年11月13日(2001.11.13)

【出願番号】特願2000-138335(P2000-138335)

【国際特許分類】

B 4 1 F 33/08 (2006.01)

B 4 1 F 13/02 (2006.01)

B 4 1 F 27/12 (2006.01)

B 4 1 F 33/06 (2006.01)

【F I】

B 4 1 F 33/08 S

B 4 1 F 13/02 Z

B 4 1 F 27/12 A

B 4 1 F 33/06 S

【手続補正書】

【提出日】平成19年5月7日(2007.5.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

給紙部から給紙されたウェブを印刷ユニットで印刷する輪転印刷機において、前記印刷ユニットの上流側における前記ウェブを挟持する第1挟持部材と、前記印刷ユニットの下流側における前記ウェブを挟持する第2挟持部材とを備え、版替え時に前記第1、第2挟持部材にて前記ウェブを挟持した状態下で版替え動作を行うことを特徴とする輪転印刷機の版交換装置。

【請求項2】

前記第2挟持部材は前記ウェブの挟持を解放したときに前記ウェブとは接触しないことを特徴とする請求項1に記載の輪転印刷機の版交換装置。

【請求項3】

前記第2挟持部材は可動板を含み、エアシリンダにより前記可動板が移動して前記ウェブの挟持及び解放を行うことを特徴とする請求項1に記載の輪転印刷機の版交換装置。

【請求項4】

前記第1挟持部材は可動板を含み、エアシリンダにより前記可動板が移動して前記ウェブの挟持及び解放を行うことを特徴とする請求項3に記載の輪転印刷機の版交換装置。

【請求項5】

前記第2挟持部材は、
前記ウェブと接触しない位置に固定された固定板と、
移動可能に支持され前記固定板とにより前記ウェブを挟持及び前記固定板から離反して前記ウェブの挟持を解放する可動板と、
を含み、

前記可動板は前記ウェブの挟持を解放しているときに前記ウェブとは接触しないことを特徴とする請求項1に記載の輪転印刷機の版交換装置。

【請求項6】

前記第1挟持部材は、
前記ウェブと接触しない位置に固定された固定板と、
移動可能に支持され前記固定板とにより前記ウェブを挟持及び前記固定板から離反して
前記ウェブの挟持を解放する可動板と、
を含み、
前記可動板は前記ウェブの挟持を解放しているときに前記ウェブとは接触しないことを
特徴とする請求項5に記載の輪転印刷機の版交換装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するための本発明の構成は、給紙部から給紙されたウェブを印刷ユニットで印刷する輪転印刷機において、前記印刷ユニットの上流側における前記ウェブを挟持する第1挟持部材と、前記印刷ユニットの下流側における前記ウェブを挟持する第2挟持部材とを備え、版替え時に前記第1、第2挟持部材にて前記ウェブを挟持した状態下で版替え動作を行うことを特徴とする。

また、前記第2挟持部材は前記ウェブの挟持を解放したときに前記ウェブとは接触しないことを特徴とする。

また、前記第2挟持部材は可動板を含み、エアシリンダにより前記可動板が移動して前記ウェブの挟持及び解放を行うことを特徴とする。

また、前記第1挟持部材は可動板を含み、エアシリンダにより前記可動板が移動して前記ウェブの挟持及び解放を行うことを特徴とする。

また、前記第2挟持部材は、前記ウェブと接触しない位置に固定された固定板と、移動可能に支持され前記固定板とにより前記ウェブを挟持及び前記固定板から離反して前記ウェブの挟持を解放する可動板と、を含み、前記可動板は前記ウェブの挟持を解放しているときに前記ウェブとは接触しないことを特徴とする。

また、前記第1挟持部材は、前記ウェブと接触しない位置に固定された固定板と、移動可能に支持され前記固定板とにより前記ウェブを挟持及び前記固定板から離反して前記ウェブの挟持を解放する可動板と、を含み、前記可動板は前記ウェブの挟持を解放しているときに前記ウェブとは接触しないことを特徴とする。